

食料品の消費税等に関する意見・要望

一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会

理事長 田 中 秀 樹

◇ 全国生活衛生同業組合中央会の構成団体 (生活衛生同業組合連合会 (16業種))

- ・ 全国理容生活衛生同業組合連合会
- ・ 全日本美容業生活衛生同業組合連合会
- ・ 全国興行生活衛生同業組合連合会
- ・ 全国クリーニング生活衛生同業組合連合会
- ・ 全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会
- ・ 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
- ・ 全国麺類生活衛生同業組合連合会
- ・ 全国氷雪販売業生活衛生同業組合連合会
- ・ 全国食肉生活衛生同業組合連合会
- ・ 全国飲食業生活衛生同業組合連合会
- ・ 全国すし商生活衛生同業組合連合会
- ・ 全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会
- ・ 全国喫茶飲食生活衛生同業組合連合会
- ・ 全国中華料理生活衛生同業組合連合会
- ・ 全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会
- ・ 全国料理業生活衛生同業組合連合会

食料品の消費税等について（意見・要望）

一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会

平素より生活衛生業界に対しまして、ご指導ご支援を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

この度、社会保障国民会議 実務者会議による「中間取りまとめ(案)」に示されているとおり「つなぎ」としての「飲食料品の消費税率引き下げ」「令和9年4月から2年間、軽減税率対象の飲食料品に係る消費税率を1%」とする場合、外食産業等への影響が課題とされています。

生活衛生同業組合の飲食・食品関係業種は、特に外食における影響について大変懸念しており、これまでも意見、要望を申し上げますので、これらを十分ご斟酌いただき、是非、今後の施策にご反映いただきますようお願いいたします。

- ▶ 食料品・仕入食材の消費税が1%で、外食の消費税が10%の格差では、お客様は外食を避けて中食、内食に移行して外食の収益は減少します。

「外食の消費税も1%」としてください。

（税額表示は外税方式(税抜き価格+消費税)に戻してください。）

これが難しい場合には、外食業に対する直接的な支援 及び外食の需要喚起施策の実施をお願いします。

- ▶ また、軽減税率を廃止し、当分の間、消費税を全て同率（10%未満に引下げ）とすることが可能であれば、生活衛生同業組合は、これも望ましいと考えます。
- ▶ これらのいずれかの対応が実施されなければ、「食料品の消費税率1%」施策には反対です。
- ▶ なお、国民の期待に応えるため 「給付付き税額控除」は優先して推進してください。

新型コロナが落ち着き人々の動きが活発となり、海外のお客様も増えて生活衛生業界も緩やかに回復しているものの、長引くエネルギー価格、原材料費等の物価高騰などによる経費の支出は増加し、「利益ベース」ではまだまだコロナ禍前の状況に戻らない業種、事業者も多く、コロナ禍における融資の返済が滞るなど、生活衛生業は今なお苦境に立たされており、今般の消費税率改定案について、外食関係業種は大変心配しています。

また、地域コミュニティの一翼を担う飲食店、喫茶店、社交飲食業店等は、地域経済の活性化や雇用、観光消費の受け皿として、また、外食を必要とする方々にとっても重要な役割を果たしていますが、食料品と外食の消費税率較差による「家飲み」の定着や、「内食」が増えていくことは、飲食店等を交流の場とする地域の繋がりが希薄化することでもあり、高齢化が進む我が国にとって進むべき方向ではありません。地域コミュニティの場、サロンを確保することが、個性を生かした地域づくりの一歩となり、地域包括ケア制度の推進にも資するものと考えている生活衛生業を支援してください。